

報 告 第 1 ～ 4 号 参 考 資 料

平成 29 年 6 月 2 日

平成 28 年度継続費・繰越明許費・事故繰越し繰越計算書について

---

資 料

---

平成 28 年度大磯町一般会計継続費繰越計算書概要説明

【報告第 1 号】…… 1～2

〔(仮称) リサイクルセンター整備事業〕（環境課）

平成 28 年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書概要説明

【報告第 2 号】…… 3～12

〔個人番号交付事務事業〕（町民課）

〔臨時福祉給付金経済対策分給付事業〕（福祉課）

〔農業用水路整備事業〕（産業観光課）

〔消防指令センター共同整備事業〕（消防署）

平成 28 年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 3 号】……13～16

〔国府本郷西小磯 1 号線整備事業〕（建設課）

〔都市計画決定事業〕（都市計画課）

平成 28 年度 大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 4 号】……17～18

〔公共下水道整備事業〕（下水道課）

平成28年度 大磯町一般会計継続費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

051 (仮称) リサイクルセンター整備事業

2. 予算科目

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費 (目) 2. ごみ処理費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

本事業は、1市2町ごみ処理広域化に伴い本町が担当するリサイクルセンターを整備するものである。

(設計監理)

・契約工期：平成28年3月31日～平成30年3月20日

・契約業者：株式会社 建設技術研究所 横浜事業所

(工事)

・契約工期：平成28年3月17日～平成30年3月31日

・契約業者：新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部

4. 所管課

環境課

5. 事業経過・繰越理由

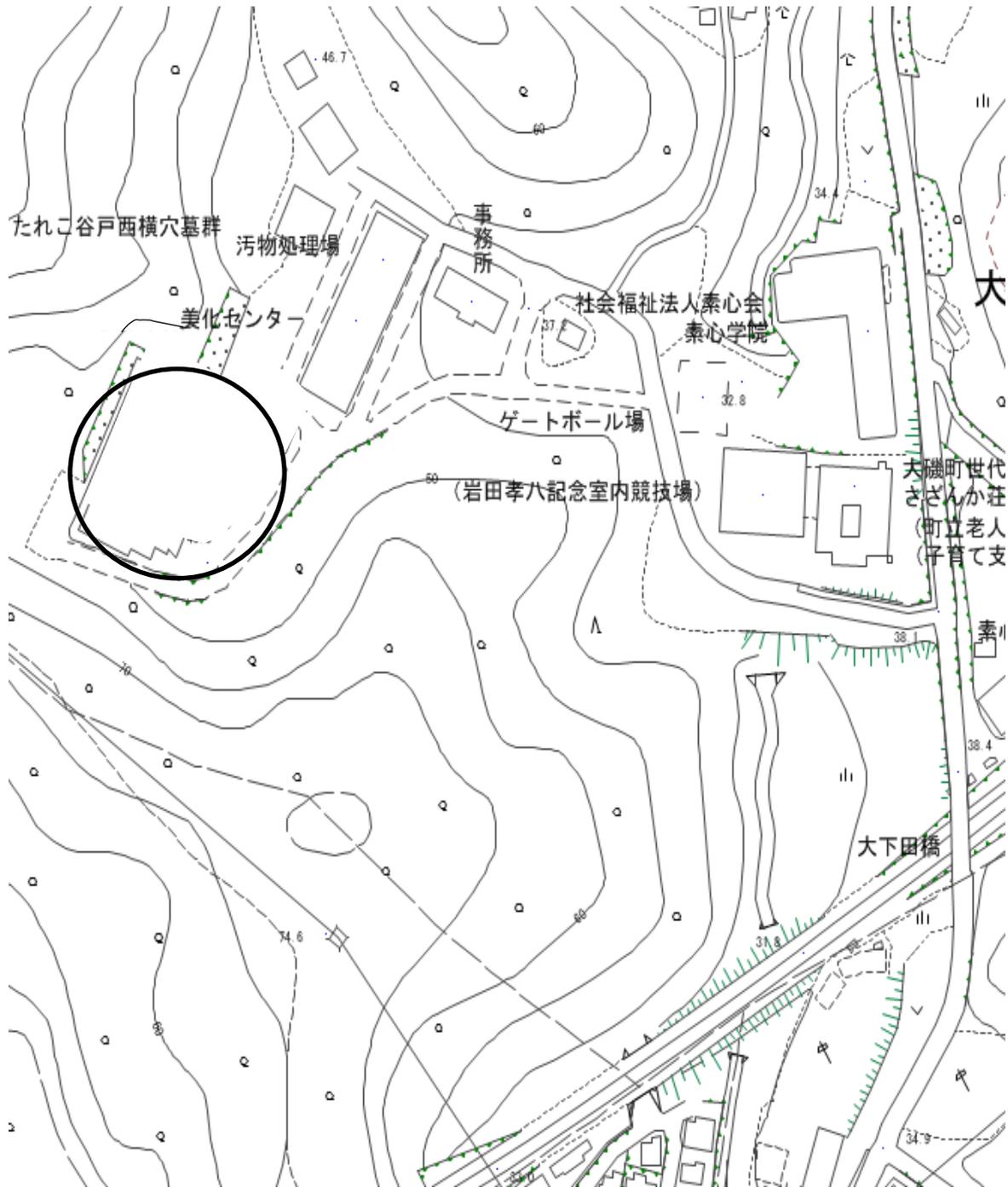
本事業は、設計から施工、運営を一体的に民間事業者に委ねるDBO方式により、平成27年度から平成29年度の継続費で整備する事業である。事業の進捗は平成28年度前半を設計協議等に費やし、工事工程を見直したことから、工事の出来高金額が予定した年割額を満たさなかったため、平成29年度に残額を繰り越して使用することができるよう、繰り越しの手続きを行ったものである。

・完了(予定)日：平成30年3月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	(仮称) リサイクルセンター整備事業
工事場所	大磯町 虫窪 地内

平成28年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

004 個人番号交付事務事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費 (目) 1. 戸籍住民基本台帳費  
(節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 70 個人番号カード交付金

3. 事業概要

個人番号通知カード及び個人番号カードの交付を行うにあたり、カード関連事務の委任先である地方公共団体情報システム機構に交付金を支出する。

4. 所管課

町民課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの個人番号カード交付事業費等補助金により実施する事業で、平成28年度当初予算及び平成28年度9月補正予算で計上したものである。個人番号通知カード及び個人番号カードの関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構に交付金を交付するにあたり、年度内に事業を完了することができないため、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

・完了(予定)日：平成30年3月30日

## 平成28年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

## 1. 事業名

015 臨時福祉給付金経済対策分給付事業

## 2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 1. 社会福祉総務費  
 (節) 03 職員手当等 (細節) 06 時間外勤務手当  
 (節) 04 共済費 (細節) 03 社会保険料  
 (節) 07 賃金 (細節) 01 臨時雇賃金  
 (節) 09 旅費 (細節) 02 普通旅費  
 (節) 11 需用費 (細節) 01 消耗品費  
 (節) 11 需用費 (細節) 04 印刷製本費  
 (節) 12 役務費 (細節) 01 通信運搬費  
 (節) 12 役務費 (細節) 04 手数料  
 (節) 13 委託料 (細節) 01 事業委託料  
 (節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 11 共同システム負担金  
 (節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 40 臨時福祉給付金

## 3. 事業概要

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するために、平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者に臨時福祉給付金(経済対策分)を支給する。

- ・支給金額：1人につき15,000円
- ・申請受付期間：平成29年3月13日～平成29年6月13日

## 4. 所管課

福祉課

## 5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの臨時福祉給付金経済対策分給付事業補助金を活用して実施する事業で、平成28年度12月補正予算で計上したものである。臨時福祉給付金(経済対策分)を給付するにあたり平成28年度中に事業を完了することができないため、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

- ・完了(予定)日：平成30年3月30日

平成28年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 農業用水路整備事業

2. 予算科目

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 5. 農地費

(節) 13 委託料 (細節) 14 設計委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

町道18号線沿いの農地の排水を担う西小磯排水路が、老朽化及び自然災害によって排水機能や構造安定性が低下しているため改修を行う。

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

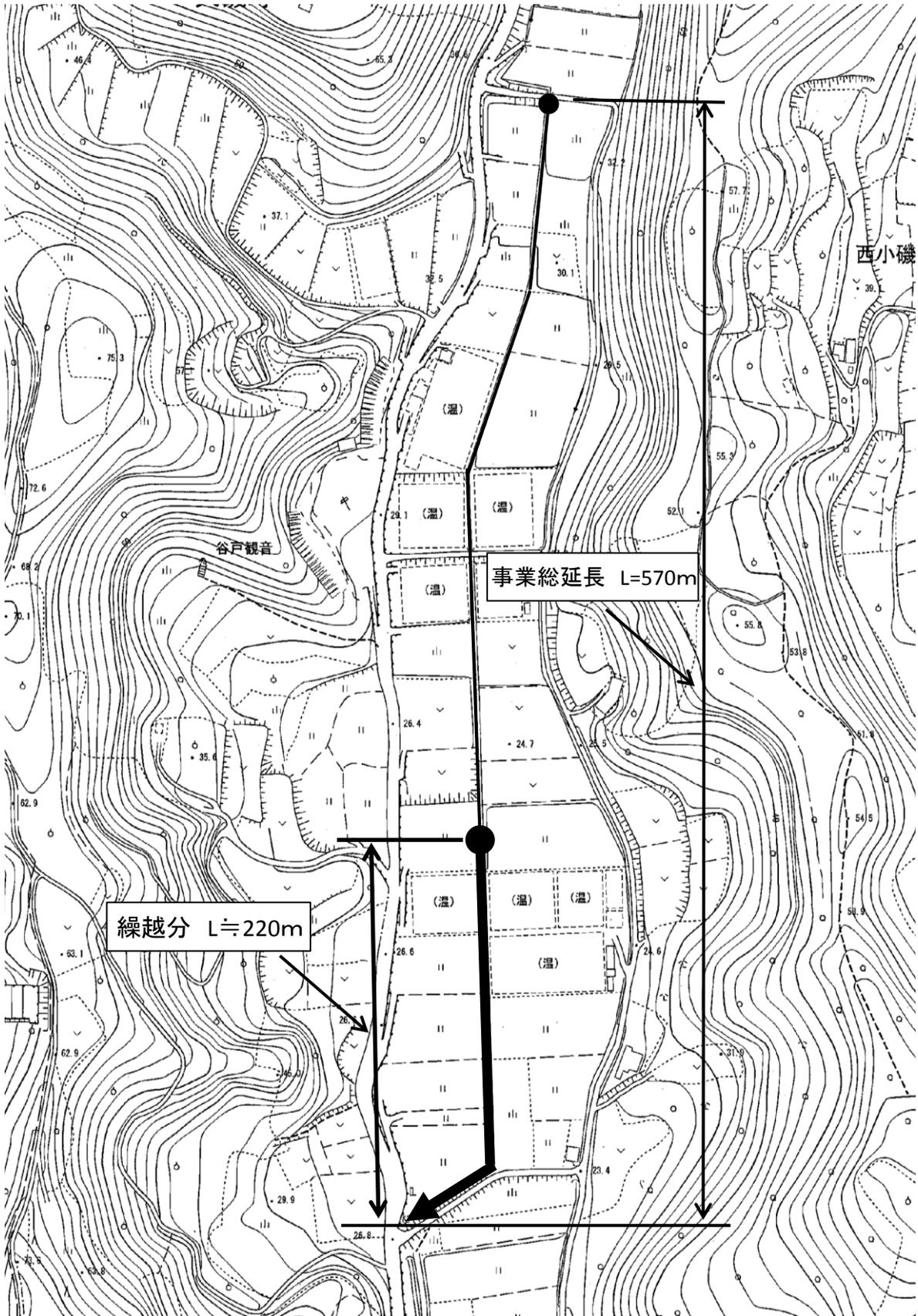
本事業は、県からの農村振興総合整備補助金を活用して実施する事業で、平成28年度3月補正予算で計上したものである。年度内に事業を完了することができないため、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

・完了(予定)日：平成30年3月16日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	西小磯地区排水路改修工事
工事場所	大磯町 西小磯 地内

平成28年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 消防指令センター共同整備事業

2. 予算科目

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 1. 常備消防費

(節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 11 消防指令センター共同整備費負担金

3. 事業概要

平塚市が事業主体となり、平塚市、大磯町及び二宮町が共同で、平塚市役所新庁舎内に高機能消防指令センターを整備し、大磯町負担分を平塚市に対し負担金として支出する。

・支出先：平塚市

4. 所管課

消防署

5. 事業経過・繰越理由

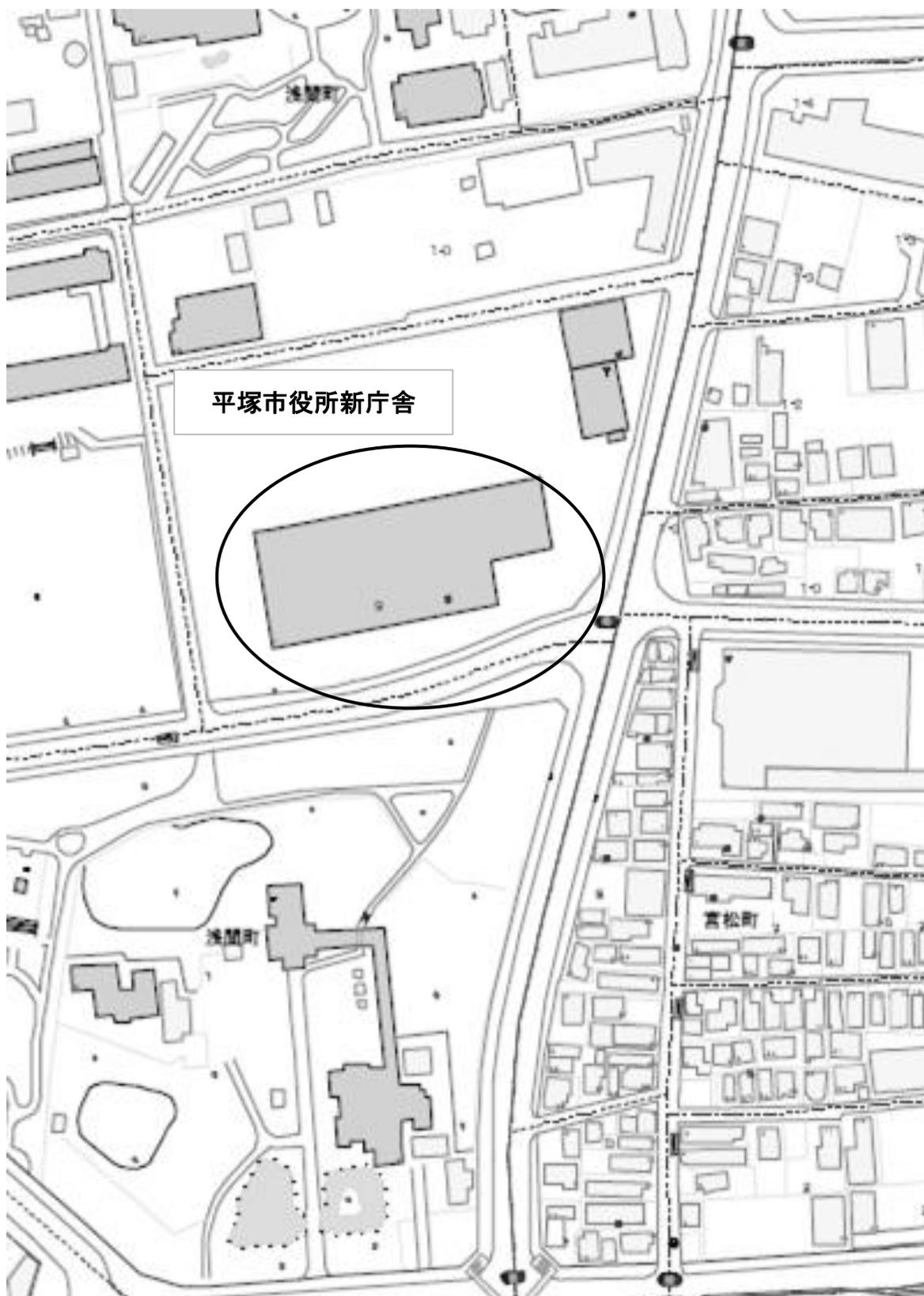
本事業は、平塚市が事業主体となり平塚市役所新庁舎内に高機能消防指令センターを整備する事業である。平塚市役所新庁舎2期工事が工期延長となったことにより年度内に事業を完了することができないため、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）：平成30年3月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	消防指令センター共同整備事業
工事場所	平塚市 浅間町 地内



【繰越明許費 議案写】

議案第 58 号

## 平成 28 年度大磯町一般会計補正予算（第 3 号）

平成 28 年度大磯町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,376 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,903,307 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

平成 28 年 11 月 29 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金経済対策 分給付事業	83,259



【繰越明許費 議案写】  
議案第9号

## 平成28年度大磯町一般会計補正予算（第5号）

平成28年度大磯町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,904,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

平成29年2月16日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第3表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号交付事務事業	2,510
6 農林水産業費	1 農業費	農業用水路整備事業	30,500
9 消防費	1 消防費	消防指令センター共同整備事業	6,462

平成28年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

054 国府本郷西小磯1号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

(節) 17 公有財産購入費 (細節) 02 土地購入費

3. 事業概要

国府本郷西小磯1号線の拡幅等の整備を行う事業で、用地買収を行い、取得のできた箇所から舗装や排水施設等の整備を行うものである。

(工事) ・契約工期(当初) : 平成29年1月10日～平成29年3月17日  
・契約業者 : 有限会社 中越工務店

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

(工事)

用地買収が完了した箇所の工事を予定していたが、畑への出入口に関して、隣接地権者との協議に日数を要し、年度内に工事を完了することができなくなった。これにより、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

(土地購入費)

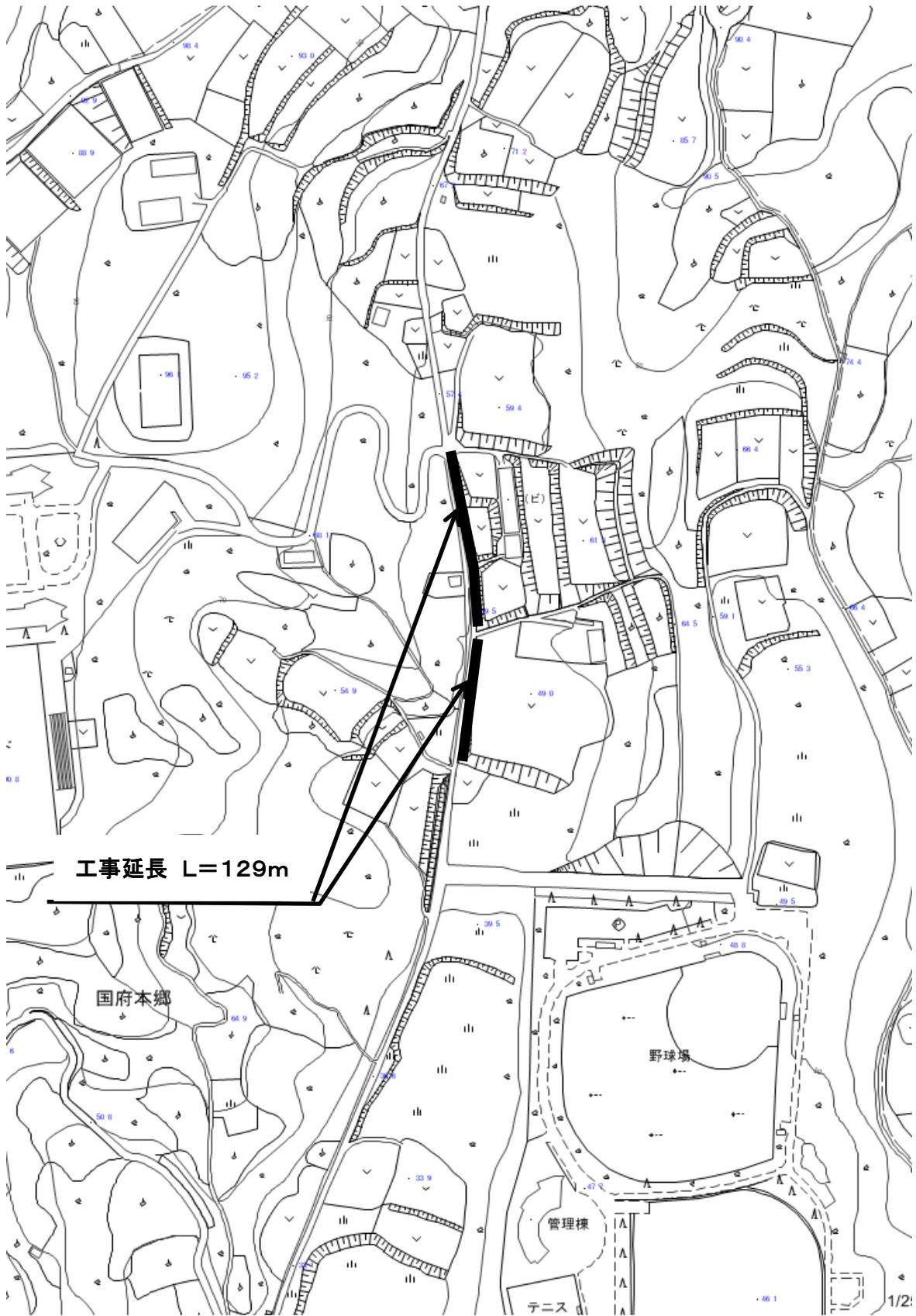
土地売買契約を締結したが、土地分筆登記に日数を要したため、年度内に土地所有権移転登記が完了出来なかった。これにより、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

(工事) ・変更契約工期 : 平成29年1月10日～平成29年3月31日  
・変更契約工期(最終) : 平成29年1月10日～平成29年8月31日  
・完了(予定)日 : 平成29年8月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	国府本郷西小磯1号線整備工事(その2)
工事場所	大磯町 国府本郷 地内

# 位置図



件名	国府本郷西小磯1号線整備事業
工事場所	大磯町 国府本郷 地内

平成28年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 都市計画決定事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 1. 都市計画総務費  
(節) 13 委託料 (細節) 09 調査委託料

3. 事業概要

航空写真を使用して作図に必要な処理を行い、経年変化箇所を抽出する。また、必要に応じて現地調査を実施し修正数値の図化及び縮図作業を行い、デジタルデータの修正並びに新たな都市計画基本図を作成する。

- ・契約工期（当初）：平成28年6月30日～平成29年2月28日
- ・契約業者：国際航業 株式会社 神奈川支店

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

航空写真データの使用許諾及び国土地理院との協議に日数を要し、また、隣接する自治体との行政境界線の都市計画基本図上の修正が生じ、年度内に完了できなくなった。これにより、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成28年6月30日～平成29年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成28年6月30日～平成29年5月1日
- ・完了日：平成29年5月1日

平成28年度 大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 公共下水道整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 事業費 (項) 1. 下水道建設費 (目) 1. 下水道建設費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

国府新宿地内において工事延長28mの区間に開削工法により雨水管を布設する。

(現場技術監理) ・契約工期(当初)：平成28年11月30日～平成29年3月30日

・契約業者：公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター

(工事) ・契約工期(当初)：平成28年12月7日～平成29年3月27日

・契約業者：株式会社 SUGISHO

4. 所管課

下水道課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、2級河川葛川に雨水を放流するもので、河川管理者である神奈川県と工作物の位置や構造などの河川占用(接続)協議に日数を要したため、年度内に完成することができなかつた。これにより、平成29年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

(現場技術監理) ・変更工期：平成28年11月30日～平成29年3月31日

・変更工期(最終)：平成28年11月30日～平成29年6月30日

・完了(予定)日：平成29年6月30日

(工事) ・変更工期：平成28年12月7日～平成29年3月31日

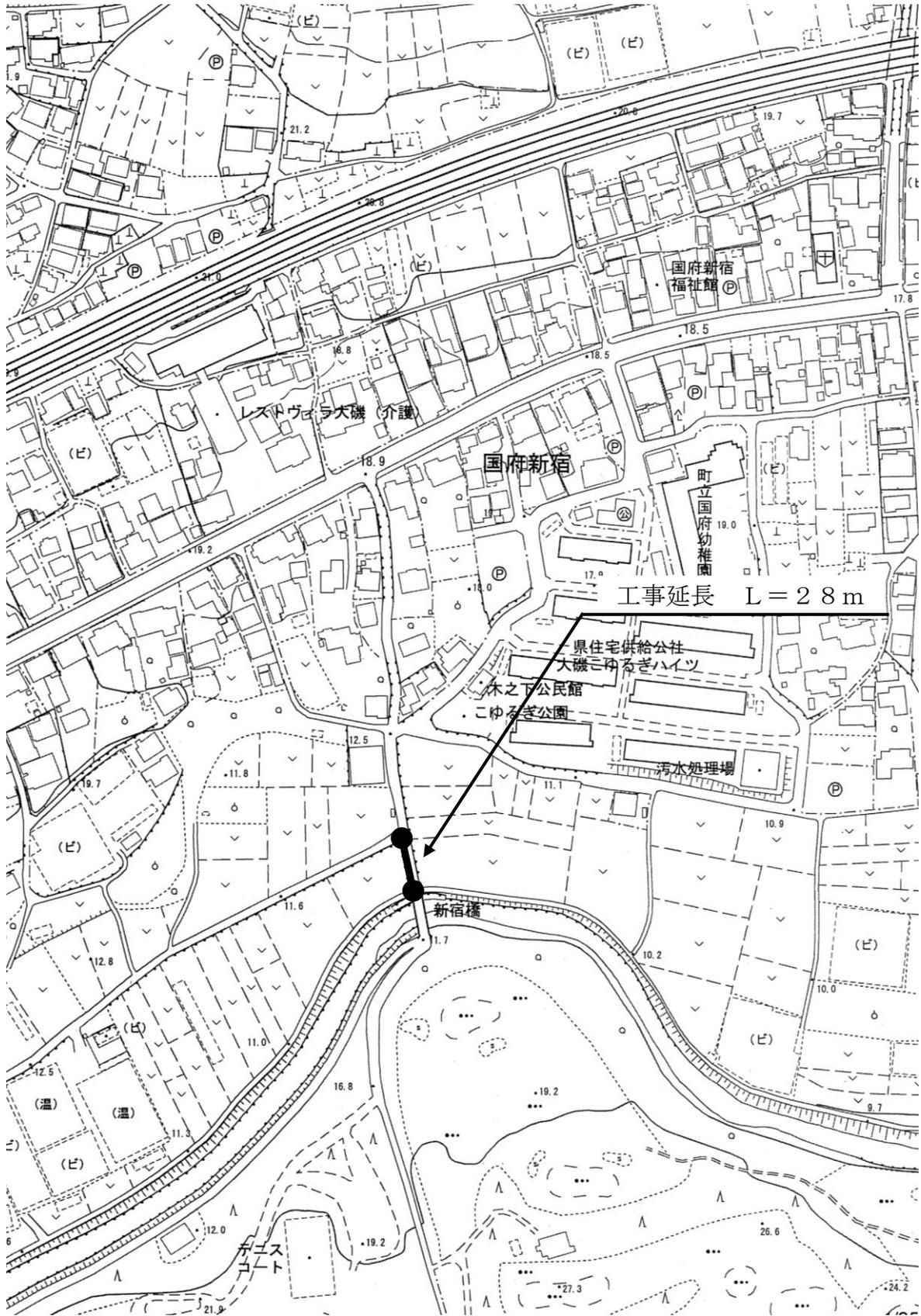
・変更工期(最終)：平成28年12月7日～平成29年6月26日

・完了(予定)日：平成29年6月26日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	雨水管整備工事 (その2)
工事場所	大磯町 国府新宿 地内